

平成 30 年 6 月 12 日

高校生全学年
生徒ならびに保護者の皆様へ

獨協高等学校
校長 渡辺 和雄

平成30年度 高等学校等就学支援金手続き
および 授業料軽減助成金・奨学給付金(都内在住者)のお知らせ

梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度の高等学校等就学支援金7月～翌年6月分の手続きおよび授業料軽減助成金・奨学給付金(東京都在住者)についてお知らせいたします。下記を参考に該当される方は、書類をご提出ください。

なお、高1で4月に4～6月分の申請をされている方と高2・3の4～6月分を既に受給されている方には、郵送にて書類を送らせていただきましたので、そちらの書類をお使いいただき、期日までに事務室窓口までご提出ください。

1 高等学校等就学支援金7月～翌年6月分の手続きについて

- (1) 世帯年収目安910万円未満の方が対象です。
- (2) 7月～翌年6月分のみのお申し込みです。
- (3) 該当の方は学校事務室カウンター上の封筒を受け取り、必要書類を用意してください。
(所得を証明する課税証明書等の書類は平成30年度分が必要)
- (4) 申請書類は、事務室窓口へ提出してください。6月29日(金)16:00 厳守
- (5) 支援金は学校への入金確認後、授業料振替口座へ還付させていただきます。

就学支援金についてのお問い合わせ先
東京都私学就学支援金センター
就学支援金担当 TEL03-5206-7814

2 授業料軽減助成金・奨学給付金のお知らせ(東京都在住のみ。他県は各県HP参照。)

- (1) 授業料軽減助成金・奨学給付金の手続きは6月下旬より行われます。
- (2) 世帯年収目安760万円未満の方が対象。
- (3) 詳細及び申請書類は私学財団HP(<http://www.shigaku-tokyo.or.jp>)よりダウンロードしていただくか、HRで配布される書類をお使いください。
- (4) 東京都私学財団へ直接郵送 6月22日(金)～7月31日(火)

授業料軽減助成金についてのお問い合わせ先
東京都私学就学支援金センター 授業料軽減助成金担当 TEL03-5206-7925